

平成28年度当初予算編成方針のポイント

県財政の見通し

- 県税収入の増加が期待されるものの、社会保障関係費の増加などによる硬直的な財政構造が続くこと、地方財政対策や国の予算・制度見直しの影響を見極める必要があること等から、不透明さを抱えながら引き続き**厳しい財政状況が続く見込み**
- 一定の仮定の下で試算すると、H28当初予算の**財源不足は67億円※**の見込み
⇒ **一層の財源確保に取り組む** ※(H27年度当初 60億円)

施策展開の方向性

- しあわせ信州創造プランの政策推進の基本方針に沿って創意工夫をこらして施策を推進
- 人口定着・確かな暮らし実現総合戦略に基づき、人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた施策を更に深化・展開
- 御嶽山噴火、長野県神城断層地震などからの**復興と地域の活性化に向けた施策を推進**
- 災害から得られた教訓を活かした**防災・減災対策に重点的に取り組む**

予算編成の基本理念と具体的取組

- しあわせ信州創造プラン、人口定着・確かな暮らし実現総合戦略の推進に向けて**財源を重点配分**
- 部局間の連携を強化し**縦割りではなく部局の垣根を越え**一体となって事業構築
- 成果と課題を**徹底的に検証し既存事業の廃止・再構築**を行うとともに、新規事業の構築に当たっても、これまでの**取組方向との一貫性等**を考慮
- 「**共感と対話**」を常に念頭に置き、県民や市町村、関係団体等の要望や意見を把握するとともに、現地機関や職員からの意見等を反映し、「**現場の視点**」で事業構築
- 人口定着・確かな暮らし実現総合戦略の具体化に当たっては、「**オール信州**」で取り組むべく、市町村や関係団体等と取組の方向性を共有して施策を構築
- 社会や経済の動向等を的確に把握して**県の取組の方向性を明確にした上で**施策を構築
- 予算措置による対応だけでなく、**規制改革や税制など様々な政策手法**を検討
- 新規事業には、**達成目標及び実施期間**(原則3年以内)を設定
- 業務改善など**しごと改革の取組**を通じて、事務的経費の削減、アウトソーシングを推進

予算要求基準

- 年間所要額を**別紙の予算要求基準**により要求
 - ・要求上限額については、**前年度当初予算額の範囲内**で設定
各部局の責任において、施策の重点化を図った上で、**上限額の範囲内に調整して要求**
 - ・しあわせ信州創造プランのプロジェクト、人口定着・確かな暮らし実現総合戦略の突破策、職員による政策研究、行政・財政改革に資する取組については、**所要額を要求**
- 見直しインセンティブ**による要求限度額への上乗せ
 - ・制度見直し等による財源確保額の2分の1を上限に、要求限度額に上乗せ(**事業見直しインセンティブ**)
 - ・しごと改革を集中的に進めるため、会議の見直しなど業務改善の取組による経費削減相当額を上乗せ(**しごと改革インセンティブ**)

平成27年(2015年)10月22日
長野県総務部財政課財政企画係
(課長) 岡地俊季 (担当) 高橋寿明
電話 : 026-235-7039(直通)
026-232-0111(代表) 内線2053
FAX : 026-235-7475
E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

平成 28 年度当初予算要求基準

区 分	予算要求の考え方
義務費	
人件費	・ 毎年度の執行状況を踏まえ精査の上、所要額を要求
扶助費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 県単独の施策については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
公債費	・ 県債発行方法の工夫等を図りながら所要額を要求
準義務費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 県単独の施策については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
投資的経費中	
補助公共事業費	・ 国の動向を注視しながら、適正額を要求
県単独公共事業費	・ 公共事業評価を踏まえた上で事業箇所を厳選し、平成 27 年度当初予算額の範囲内で要求
国直轄事業負担金	・ 国の動向を注視しながら、適正額を要求
災害復旧費	・ 過去の実績等を勘案し、所要額を要求
通常事業費	
経常事務費	・ 価格の変化、経費の節減及び執行状況等を考慮の上、財政課が示す標準額の範囲内で、執行状況を踏まえた費目・節に配分の上、要求
政策的経費	・ 県の果たすべき役割や事業効果・緊急性等を精査し、平成 27 年度当初予算額の範囲内で要求（以下のものを除く） ・ しあわせ信州創造プランのプロジェクトの中核をなす事業、人口定着・確かな暮らし実現総合戦略の信州らしさを伸ばす突破策に係る事業及び職員による政策研究に基づく事業については、「基本理念」を十分踏まえ所要額を要求（別途指示） ・ 業務改善提案の具体化など行政・財政改革に資する取組については、その取組による効果を踏まえ所要額を要求 ・ 臨時経費（単年度事業等）については、平成 28 年度に実施する必要性・緊急性等のある事業に限定し、財政課に協議の上、必要最小限の額を要求

※要求の上限は、一般財源（県債を含む。）計上額とする。

各経費とも、聖域を設けることなく、予算編成過程において所要の調整を行う。